

令和5年度第2次4月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	議案概要	9



加賀市

令和5年度第2次4月補正 各会計補正予算総括表

(単位：千円%)

区分	前年度 同期予算額	令和5年度			前年対比伸率	備考
		現計予算額	第2次4月補正 予算額	合計		
一般会計	34,624,000	34,319,000	555,100	34,874,100	0.7	
特別 会計	国民健康保険	7,367,000	6,860,700		6,860,700	△ 6.9
	後期高齢者医療	1,076,600	1,120,400		1,120,400	4.1
	介護保険	7,530,300	7,243,800		7,243,800	△ 3.8
	加賀山代温泉財産区	131,200	141,400		141,400	7.8
	加賀山中温泉財産区	193,400	209,100		209,100	8.1
	計	16,298,500	15,575,400	0	15,575,400	△ 4.4
企業 会計	病院事業	9,755,500	9,747,100		9,747,100	△ 0.1
	水道事業	4,226,000	4,232,400		4,232,400	0.2
	下水道事業	4,517,000	4,378,100		4,378,100	△ 3.1
	計	18,498,500	18,357,600	0	18,357,600	△ 0.8
合計	69,421,000	68,252,000	555,100	68,807,100	△ 0.9	

令和5年度第2次4月補正予算 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前 同 予	年 予 算 額	令 和 5 年 度			前年対比伸率	構 成 比
			現計予算額	第2次4月補正 予算額	合 計		
1	議 会 費	281,068	283,325	0	283,325	0.8	0.8
2	総 務 費	3,212,089	3,038,087	299,700	3,337,787	3.9	9.6
3	民 生 費	11,893,956	11,924,633	255,400	12,180,033	2.4	34.9
4	衛 生 費	3,029,946	3,271,462	0	3,271,462	8.0	9.4
5	労 働 費	6,140	6,630	0	6,630	8.0	0.0
6	農 林 水 産 業 費	368,393	374,135	0	374,135	1.6	1.1
7	商 工 費	1,155,422	946,575	0	946,575	△ 18.1	2.7
8	土 木 費	4,976,570	5,040,741	0	5,040,741	1.3	14.5
9	消 防 費	1,438,832	1,362,250	0	1,362,250	△ 5.3	3.9
10	教 育 費	2,787,191	4,474,125	0	4,474,125	60.5	12.8
11	災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0.0	0.0
12	公 債 費	5,366,906	3,493,661	0	3,493,661	△ 34.9	10.0
13	諸 支 出 金	97,487	93,376	0	93,376	△ 4.2	0.3
14	予 備 費	10,000	10,000	0	10,000	0.0	0.0
	計	34,624,000	34,319,000	555,100	34,874,100	0.7	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前 同 予	年 予 算 額	令和5年度			前 年 伸 率	構 成 比
			現計予算額	第2次4月補正 予算額	合 計		
1 市 税		8,800,200	8,920,900	0	8,920,900	1.4	25.6
2 地 方 譲 与 税		284,194	274,204	0	274,204	△ 3.5	0.8
3 利 子 割 交 付 金		11,000	9,600	0	9,600	△ 12.7	0.0
4 配 当 割 交 付 金		31,000	47,000	0	47,000	51.6	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金		35,000	35,000	0	35,000	0.0	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金		128,000	158,000	0	158,000	23.4	0.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,632,000	1,723,000	0	1,723,000	5.6	4.9
8 ゴルフ場利用税交付金		95,000	87,000	0	87,000	△ 8.4	0.3
9 環 境 性 能 割 交 付 金		31,000	30,000	0	30,000	△ 3.2	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金		47,000	42,000	0	42,000	△ 10.6	0.1
11 地 方 交 付 税		8,297,000	8,218,000	0	8,218,000	△ 1.0	23.6
12 交通安全対策特別交付金		8,000	6,000	0	6,000	△ 25.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金		62,327	50,347	0	50,347	△ 19.2	0.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料		369,752	377,581	0	377,581	2.1	1.1
15 国 庫 支 出 金		5,613,069	6,107,448	555,100	6,662,548	18.7	19.1
16 県 支 出 金		2,025,992	2,010,933	0	2,010,933	△ 0.7	5.8
17 財 産 収 入		43,266	23,254	0	23,254	△ 46.3	0.1
18 寄 附 金		430,200	610,200	0	610,200	41.8	1.7
19 繰 入 金		1,486,361	1,433,339	0	1,433,339	△ 3.6	4.1
20 繰 越 金		20,000	20,000	0	20,000	0.0	0.1
21 諸 収 入		591,119	739,134	0	739,134	25.0	2.1
22 市 債		4,582,520	3,396,060	0	3,396,060	△ 25.9	9.7
計		34,624,000	34,319,000	555,100	34,874,100	0.7	100.0

主 要 事 業 等 の 概 要

1	加賀市版スマートパス構想事業	5
2	価格高騰重点支援給付事業	8

加賀市版スマートパス構想事業

【予算計上科目：2款1項8目中
スマートシティ推進費、移住・定住促進事業費】

事業全体の内容

【事業の目的】

人口減少という大きな課題を抱える加賀市において、マイナンバーカードを活用したデジタルサービスを実装することで、市内生活の利便性が向上した魅力あふれる地域となり、人口減少からの脱却を目指す。

【概要】

- 1 事業年度 令和5年度
- 2 総事業費 299,700千円
- 3 事業内容
 - (1) 生体パスポートを活用した手ぶらサービス事業 129,700千円
 - (2) 電子市民証を活用した割引サービス事業 170,000千円
- 4 財源内訳

国（デジタル田園都市国家構想交付金※ 10/10）	299,700千円
---------------------------	-----------

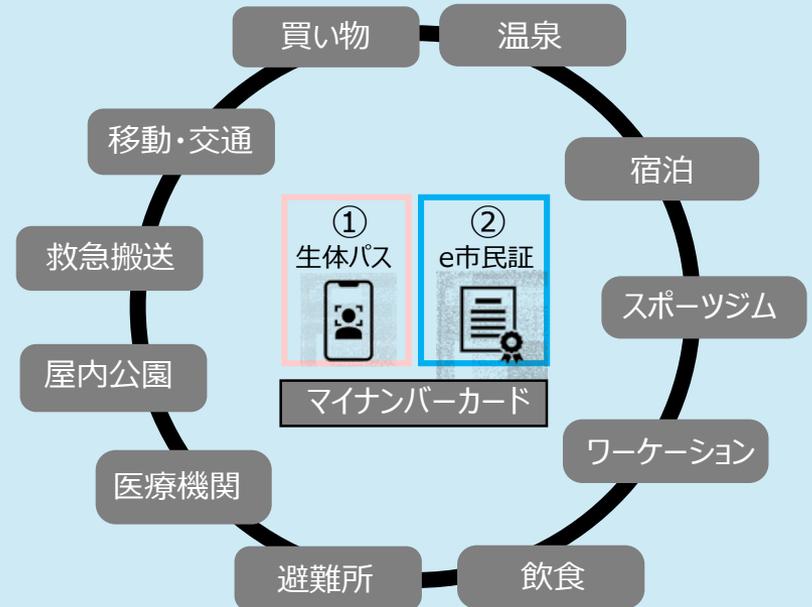
※ マイナンバーカード活用の全国モデルを創出するために交付されるものである。

【予算額】

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 現計予算額 | 0千円 |
| 2 第2次4月補正予算額 | 299,700千円 |
| 3 補正後の予算額 | 299,700千円 |

事業全体のイメージ

あらゆる場面で利用できる「加賀市版スマートパス構想」



※今後、具体的にサービス構築していく

① 生体パスポートを活用した手ぶらサービス

- 対象者の想定：子ども、高齢者、避難所利用者など
- ユースケース：屋内公園、医療機関、避難所など想定。

② 電子市民証を活用した割引サービス

- 対象者の想定：市民や市外からの旅行者など関係人口
- ユースケース：温泉旅館ワーケーションなど想定。

加賀市版スマートパス構想事業

事業の内容（個別）

(1) 生体パスポートを活用した手ぶらサービス事業
イノベーション推進部【予算計上科目：2款 1項 8目中
スマートシティ推進費】

【事業の目的】

マイナンバーカードと顔認証技術を活用することで、市内の施設等のあらゆる場所で手ぶらでもサービスが受けられる「生体パスポート」の仕組みを導入し、誰一人取り残さずにマイナンバーカードの利便性を享受できる都市を目指す。

【令和5年度 事業の概要】

- 1 事業費 129,700千円
- 2 事業内容
生体パスポートを活用した手ぶらサービス事業 129,700千円
- 3 財源内訳
国（デジタル田園都市国家構想交付金 10/10） 129,700千円

事前にスマホから顔情報を生体パスポートに登録することで、施設や店舗等で利用できる手ぶらサービスを構築する。

また、マイナンバーカードを事前にスマホから読み込むことで、公的個人認証済のスマホアプリとして利用したり、マイナンバーカードを直接店舗カードリーダーで読み込ますだけでサービスの利用も可能とする。

<令和5年度の導入予定施設>

かがにこにこパーク、加賀市医療センター、避難所

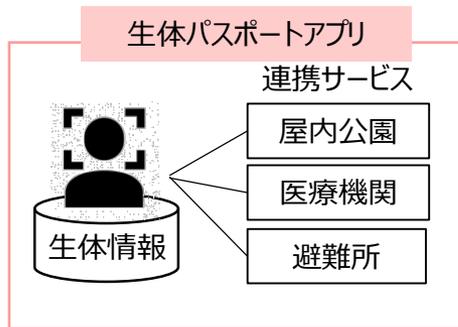
事業のイメージ（個別）

医療機関における生体パスポートの活用例

まずは登録！



スマホアプリで
事前登録



マイナンバーカードで公的個人認証

病院の手続きでは

①診察受付



②保険資格確認



<先進事例の現状>

①診察受付用の顔認証

+

②顔認証付きカードリーダー

2度の顔認証を行っている。

加賀市では1度の顔認証で実現！

診療データ等は医療版情報銀行にも蓄積・連携

加賀市版スマートパス構想事業

事業の内容（個別）

(2) 電子市民証を活用した割引サービス事業

イノベーション推進部【予算計上科目：2款 1項 8目中
移住・定住促進事業費】

【事業の目的】

電子上の市民となる「e-加賀市民」が、NFT※による「電子市民証」を活用して地域サービスやサポートを受けることができる制度を創設し、継続的な関係人口の創出、将来的な産業集積や移住・定住につなげる。

※ NFT (Non-Fungible Token「非代替性トークン」)とは、ブロックチェーンを基盤にして作成された代替不可能なデジタルデータのこと。

【令和5年度 事業の概要】

1 事業費 170,000千円

2 事業内容

電子市民証を活用した割引サービス事業 170,000千円

3 財源内訳

国（デジタル田園都市国家構想交付金 10/10） 170,000千円

事前に電子市民証(NFT)を取得し、店舗等でスマホから電子市民証を提示することで、さまざまな割引サービスを受けることができる。

また、マイナンバーカードを事前に個人スマホで読み込むことで、公的個人認証済の電子市民アプリとして利用可能としたり、マイナンバーカードを直接店舗設置のリーダーで読み込ますだけで電子市民としての割引サービス適用も可能とする。

事業のイメージ（個別）

市内経済の活性化に向けて e-加賀市民制度を構築



割引サービス例

温泉



ワーケーション



宿泊



食事



交通



ジム



インフラ

国内初の先進モデルを構築 「web3 × マイナンバーカード認証」

- ECサイト
- ポイント還元
- データ分析基盤

価格高騰重点支援給付事業

【予算計上科目：3款 1項 1目中
臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を支給する。

【概要】

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 1 事業年度 | 令和5年度 |
| 2 事業費 | 255,400千円 |
| 3 事業内容 | |
| (1) 給付事業費 | 243,000千円 (@30千円×8,100世帯) |
| (2) 事務費 | 12,400千円 |
| 4 財源内訳 | |
| 国（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
10/10） | 255,400千円 |

【予算額】

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 現計予算額 | 0千円 |
| 2 第2次4月補正予算額 | 255,400千円 |
| 3 補正後の予算額 | 255,400千円 |

事業イメージ

【支給対象者】

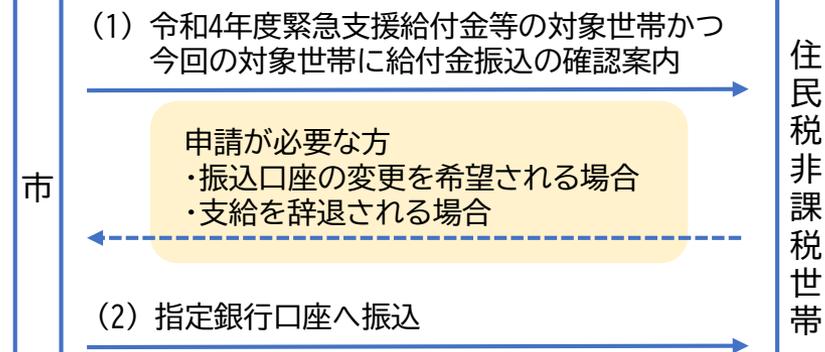
- ① 令和5年度分の住民税が非課税である世帯
- ② 予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

（住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

【支給額】 1世帯あたり3万円

【対象世帯数】 ①8,000世帯 ②100世帯

対象者①の場合



対象者②の場合

申請に基づき、予期せず収入が減少したことが確認できた場合、指定銀行口座へ振込

令和5年4月加賀市議会臨時会議案概要

◇報告案件（3件）

報告 番号	件 名	概 要				
1	<p>専決処分の報告について(加賀市税条例の一部改正について)</p> <p>※専決第1号(令和5年3月31日専決)</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることから、専決処分を行う必要があったもの</p> <p>【主な改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民税 <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税特例と優良住宅造成等の長期譲渡所得に係る課税特例の延長 ○固定資産税 <ul style="list-style-type: none"> ・建築後20年を超えるマンションについて、一定期間内に長寿命化に資する大規模修繕工事を実施した場合、翌年度分の固定資産税額を減額するための規定を追加 ○軽自動車税 <ul style="list-style-type: none"> ・特例措置されていた環境性能割に関する非課税措置等の廃止、車種割のグリーン化特例の期限の延長 				
2	<p>専決処分の報告について(加賀市国民健康保険税条例の一部改正について)</p> <p>※専決第2号(令和5年3月31日専決)</p>	<p>地方税法施行令を改正する政令が本年4月1日から施行されることから、専決処分を行う必要があったもの</p> <p>今年度以降の国民健康保険税に関して、物価上昇等の経済動向を踏まえた均等割及び平等割の軽減判定所得の引上げその他所要の改正を行ったもの</p>				
3	<p>専決処分の報告について(令和5年度加賀市一般会計補正予算)</p> <p>※専決第3号(令和5年4月6日専決)</p>	<p>子育て世帯生活支援特別給付金給付事業及び新型コロナワクチン接種事業に係る費用を補正したもの</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補正額</td> <td>333,300 千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>34,319,000 千円</td> </tr> </table>	補正額	333,300 千円	補正後	34,319,000 千円
補正額	333,300 千円					
補正後	34,319,000 千円					

◇予算案件・補正（1件）

議案 番号	件 名	概 要	
41	令和5年度加賀市一般会計補正予算	補正額 補正後	555,100 千円 34,874,100 千円

◇その他案件（1件）

議案 番号	件 名	概 要
42	友好交流都市協定の締結について	リトアニア共和国ビルシュトナス市と相互の理解と友好を深めるため、友好交流都市協定を締結する。